

「第3期芽室町男女共同参画基本計画」に関する取組実績（令和7年度）について

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和7年度中の取組実績（回答欄）
1	男女共同参画の意識づくり	○互いに尊重し合い支え合う地域社会の実現を目指して、憲法や人権尊重に関する法令などの広報や学習活動の充実に努め、人権を尊重する意識づくりを進めます。 ○将来にわたり男女共同参画社会を実現するため、子どもの頃から人権を尊重する感性を育み、男女共同参画に関する理解の促進を図る教育を推進します。 ○一人ひとりの能力や活力が引き出せるよう、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習の環境を整え、男女共同参画についての情報を収集し、広報誌などを活用し情報提供に努めます。	①人権尊重に関する広報・学習活動の充実	●成年後見支援センターを設置。個別相談会1回（2回予定していたが1回は希望者がいなかったため中止）、普及啓発事業4回（講演会1回、ポスティング3回）実施。【高齢者支援課】 ●町内小中学校児童生徒を対象に、帯広人権擁護委員協議会主催による「人権教室」を実施。【健康福祉課】 ●町公式LINEにて、5月の「こどもまんなか 児童福祉週間」に合わせた子どもの権利条例の周知を実施【子育て支援課】 ●図書館での関係資料の提供 年間290日【生涯学習課】
			②人権擁護の推進	●心配ごと相談（町社協主催）【健康福祉課】 ●女性のためのなんでも人権相談所について広報紙で周知【健康福祉課】 ●芽室町子どもの権利委員会を設置し、相談窓口を常設(相談0件)、委員による子どもの権利委員会会議を開催(1回)【子育て支援課】
			③行政情報における配慮	●広報誌、ホームページ。各種配布資料に男女の役割を固定的に扱うことのないよう表現などに配慮【政策推進課】
			④男女共同参画意識を育む子育ての推進	●妊娠期・子育て期の相談を実施(393件)、子育て支援センターにおいて育児相談を実施(562件)、妊婦とその配偶者を対象にパパママ教室を開催(4回開催、延べ51人参加)、妊婦を対象にプレママ教室を実施(12回開催、延べ41人参加)【子育て支援課】
			⑤人権尊重、男女共同、相互協力についての指導の充実	●町内学童、幼稚園保育所、各小学校児童を対象に、帯広人権擁護委員協議会主催による「人権教室」を実施。【健康福祉課】 ●妊婦とその配偶者を対象にパパママ教室を開催(4回開催、延べ51人参加)、妊婦を対象にプレママ教室を実施(12回開催、延べ41人参加)【子育て支援課】 ●教科等での指導【教育推進課】 ・保健体育、道徳、特別活動等での指導 ●教職員研修の情報提供及び受講調整【教育推進課】 ・研修の案内及び申込み
			⑥進路指導の充実	●キャリア教育の推進【教育推進課】 ・職場体験の実施 芽室中学校 10月24日 132人 上美生中学校 10月29日 8人 芽室西中学校 10月31日 47人
			⑦男女共同参画意識の高揚	●各種講座開催時に託児を実施(延べ53人、64.5h利用)【子育て支援課】

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和7年度中の取組実績（回答欄）
2	まちづくりにおける男女共同参画の推進	○多様な価値観に立ったまちづくりが求められる中、誰もが個性と能力を発揮し、政治や経済をはじめあらゆる分野に参画することができ、意見や考え方を反映させていけるような環境づくりに努めます。 ○性別に関わらず、誰もが望んだときにまちづくりに参画できる機会の確保や、行政に関する関心を高めるための情報発信などに努めます。	①参加しやすい環境の充実	●各種団体の会議開催時、男女問わず参画を促す等、参画する機会について配慮【農林課】
			②人材育成と研修機会の充実	●男女共同参画パネル展の実施【政策推進課】 ●インターンシップを希望する町内外の学生に対し、幅広く行政事務や職場環境を経験できる機会を図った。（（高校）3校7名（中学校）2校7名の受入れ）【総務課】
2	働く場における男女共同参画の推進	○雇用相談に関する窓口の設置や、男女の職業能力の開発・育成等のための各種講座の開催など、就業情報の提供や学習機会の充実に努めます。 ○農業、商工業など自営業において、生産・経営の担い手として幅広い技術を取得するための研修会の充実に努めます。また、地場産品を活用した特産品の開発や企業をめざす女性への情報提供など、地域の活性化のための活動を促進します。	①各種講座の開催と充実	●【起業セミナー】9/6、9/27、10/18開催 延べ16名参加【商工労政課】
			②就業情報の提供	●「芽室町無料職業紹介所」（平日常設）【商工労政課】
			③農業における男女共同参画の推進	●担い手自主的活動支援補助金の活用による支援【農林課】 ・令和7年度は女性農業者団体2団体の研修補助 ・めむろの恵みフェスタへの補助
			④商工業など自営業における男女共同参画の促進	●めむろの恵みフェスタへの補助【農林課】
2	家庭生活における男女共同参画の推進	○仕事と育児の両立を可能とするための保育体制の整備や、男性の家事・育児等への参加促進、親の不安や悩みに対処するための相談窓口の充実に努めるとともに、子どもの虐待防止など子育てを社会全体で支える環境づくりに努めます。	①家庭生活に関する男女共同教育の推進	●父親の子育て支援事業補助金交付により取組を支援(1件)【子育て支援課】 ●家庭教育学級への補助金等による支援を実施（4団体）【生涯学習課】
			②保育体制の充実と子育て支援体制の整備	●子育て支援センターにおいて来所相談を実施（560件）、町立保育所運営事業（1か所）、農繁期の大型連休中（5月、9月）に2日ずつ休日保育を実施。認可保育所運営事業（保育所2か所、認定こども園1か所、小規模保育事業所1か所）、延長保育及び障がい児保育を実施。てつなん保育所で病後児保育を実施。利用者負担額（保育料）の減免拡大（所得に関わらず全ての3～5歳及び3歳未満児の非課税世帯の利用者負担額が無料、3歳未満児の第2子半額、第3子以降無料。また、年収約640万未満相当世帯の第2子以降3歳未満児の利用者負担額を無料）、ひとり親世帯等における利用者負担額の軽減（年収約360万円未満相当のひとり親世帯等は無料）、保護者の育児休業時における在所児に係る継続入所拡大（年齢に関わらず、下の子が3歳になる月の末日まで引き続き通所可能）。町内外問わず保育施設等を利用する3～5歳の副食費全額無料。町内保育施設利用時の使用済み紙おむつの自園処分実施。保育士確保・離職防止対策となる取組を支援し、保育体制整備を推進。児童手当制度改正に伴う対象者及び金額等の拡充（対象年齢18歳までに拡充、所得制限撤廃、第3子一律30,000円）。【子育て支援課】 ●子育て支援センターにおいて育児相談を実施(562件)【子育て支援課】
			③子どもの居場所づくり	●風の子めむろの開催(49回開催、児童利用回数延べ1,165回)【子育て支援課】 ●児童生徒支援事業【教育推進課】 ・スクールライフアドバイザーを2名配置
			④児童虐待防止対策の充実	●要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回)・実務者会議(1回)・個別ケース会議(1ケース3回実施)、相談対応(10件)【子育て支援課】

基本 目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和7年度中の取組実績（回答欄）
2	地域社会における男女共同参画の推進	○地域が一体となって男女共同参画社会をめざし、家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野において町、町民、事業者等が相互に協力し合う連携体制の整備に努めます。 ○誰もが住みやすい社会を実現するため、地域活動を通じて、そこに住む人々の協調と連携の意識を育て、コミュニティ活動やボランティア活動などへの参加を促進します。 ○災害時に男女がともに協力して乗り越えられるよう、日頃からの協力体制を呼びかけるとともに、女性の視点を取り入れ、生活に密着した災害対策を進めます。	①町民ボランティア活動の推進	●ボランティアセンターの人件費の一部等助成【健康福祉課】
			②コミュニティ活動への参加の促進	●町民活動支援センターによる対話の場づくり開催（ファシリナイト2回）【魅力創造課】
			③生涯学習活動への参加の促進	●図書館でのボランティア活動 年間延べ243回【生涯学習課】
			④防災・減災活動の推進	●芽室町災害対策本部訓練において、「めむろ共助の会」の女性会員の参加協力も得て、災害時の対応を訓練した。町民避難訓練において、プライバシーに配慮したクイックパーティション、マルチテントを組み立て、備蓄品の確認をした。女性に配慮した備蓄強化として、サニタリーショーツを備蓄した。【総務課】
2	女性の活躍推進	○各種セミナーなど学習機会を設け、女性の自立支援や育成に努め、地域全体で女性の活躍推進の意識を高めるとともに、取り組みやすい環境づくりに努めます。 ○町内への意識啓発に向け、庁舎内においても研修活動の充実や適材適所への人材配置など、体制整備に努めます。	①女性団体の育成、自立とネットワークづくり	●担い手自主的活動支援補助金の活用による支援【農林課】 ・令和7年度は女性農業者団体2団体の研修補助 ・めむろの恵みフェスタへの補助
			②学習機会の充実	●【起業セミナー】9/6、9/27、10/18開催 延べ16名参加【商工労政課】
			③庁舎内における男女共同参画の推進	●研修等の機会の提供【総務課】
2	ワークライフバランスの推進	○職場優先の組織や風土を変えるために、働き方や性別による固定的な役割分担意識を見直し、地域社会や家庭生活に参画できるよう意識啓発を行います。 ○男女がともに働きながら家庭生活に積極的に参画できる環境整備に努めます。	①男女が互いに協力し合う意識の形成	●妊婦とその配偶者を対象にパパママ教室を開催(5回開催、延べ51人参加)【子育て支援課】
			②学習機会の充実	●妊婦とその配偶者を対象にパパママ教室を開催(5回開催、延べ51人参加)【子育て支援課】
			③働きやすい職場環境の推進	●芽室町職員のハラスメント防止等に関する要綱を策定し、職務上不利益を受けた場合の相談体制を整備した。【総務課】 ●テレワークの推進【総務課】
3	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	○DV、セクハラ、ハラスメント、ストーカー行為、性的商品化等のあらゆる暴力の根絶に向けて、世代を問わず性に関する意識の高揚に努めます。 ○配偶者等に対する暴力は重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重大な課題です。その予防と被害からの回復のための相談、支援体制を整備するとともに、広報や啓発活動を行います。 ○関係機関と連携し、緊急時における安全の確保を行い、必要に応じて継続的な自立支援を行います。また、支援に関する基本的な情報適用を行います。	①女性への暴力根絶についての認識の浸透	●DV被害に関するパンフレット等を保健福祉センターに備え付け【健康福祉課】 ●女性のための人権なんでも相談所、女性の人権ホットライン、女性への暴力根絶の取組をHPで周知【健康福祉課】 ●DV被害に関する相談や一時保護について、十勝総合振興局と連携を図っている。【健康福祉課】
			②女性の人権と性を尊重する意識づくりの推進	●女性のための人権なんでも相談所、女性の人権ホットライン、女性への暴力根絶の取組をHPで周知 【健康福祉課】
			①健康診査など予防対策の充実	●予防接種の実施（高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数：37人、インフルエンザワクチン接種者数（高齢者等）：2,441人、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種者数：457人、带状疱疹ワクチン接種者数：311人）【健康福祉課】 ●成人風しん防接種の実施（予防接種実施者数：2人）【健康福祉課】 ●がん検診等各種健（検）診の実施【健康福祉課】 ※受診者数を記載（若年健診：62人、脳ドック：145人、肝炎ウイルス検診：67人、胃がん検診：958人、肺がん検診：1,132人、大腸がん検診：1,179人、子宮頸がん検診：414人、乳がん検診：515人） ●受験年度に当たる中3・高3(又はその年齢に該当する者)を対象に、インフルエンザワクチン接種費用の半額助成を実施(中3：81人、高3：44人)【子育て支援課】

基本 目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和7年度中の取組実績（回答欄）
3	男女の自立した安心な生活と健康づくり支援	○男女それぞれの健康課題について正しい知識を普及し、個人の健康づくりを支援するとともに、女性の妊娠・出産期など体の状態に変化がみられる時期などの健康保持について支援の充実に努めます。 ○高齢者、障がい者、ひとり親家庭等さまざまな困難を抱える人々が自立して生活し、社会のあらゆる場面に参画できるよう、各種支援サービスや相談体制の充実に図ります。 ○男女がともに介護を担うことができ、家族や地域が支え合い安心して介護ができる、また、受けられるための老人福祉施設の充実に努めます。	②健康づくり事業の充実	●健診結果説明会の実施（保健指導数：196人、栄養指導数6人）、出前健康講座の実施（13件）、庁内健康相談の実施（334件）【健康福祉課】 ●生活習慣改善教室の開催（R7年12月～R8年2月開催、参加者26人）【健康福祉課】 ●健康ポイント制度の実施（ポイント達成者数：912人）【健康福祉課】 ●うつスクリーニングの実施（実施数：212人）【健康福祉課】 ●教育推進課実施の生活習慣病検査において、要指導等となった児童生徒とその親を対象に、保健師及び管理栄養士による個別相談を実施(6人)【子育て支援課】 ●学校健康診断実施事業（小・中）【教育推進課】 ・小4、中1の受診希望者及び全学年の所見者を対象に生活習慣病検査を実施 受診者数 小学生：6人 中学生：8人
			③母子保健の推進	●母子健康手帳交付時・後期妊婦相談時に面談を実施(152件)【子育て支援課】 ●乳幼児健診を実施(健診受診数)～1か月児(86件)、4か月児(91件)、10か月児(89件)、1歳9か月児(95件)、3歳6か月児(120件)、2歳6か月児相談(32件)【子育て支援課】 ●訪問指導を実施(延べ人数)～妊婦(1人)、産婦(102人)、新生児(45人)、未熟児(6人)、乳児(35人)、幼児(4人)【子育て支援課】 ●子育て講座を実施～2か月児(64人)、7か月児(66人)、10か月児(51人)【子育て支援課】 ●産後ケア事業を実施(延べ216件)【子育て支援課】
			④在宅福祉サービスの充実	●緊急通報システム設置（設置数61世帯）【高齢者支援課】 ●介護用品の支給（介護家族への支援）（利用者5名）【高齢者支援課】 ●高齢者食事サービス（利用者37名）【高齢者支援課】 ●在宅通院移送サービス（特殊車両による通院費の一部助成）（利用者8名）【高齢者支援課】 ●除雪サービス（利用者55人）【高齢者支援課】 ●地域包括支援センターとして、高齢者やその家族のための相談窓口を民間委託により設置。相談延べ数2,077件。【高齢者支援課】
			⑤介護サービス事業の充実	●町内介護保険事業所指定【高齢者支援課】 ○新規指定 なし ○指定更新 ・入居系サービス 4事業所 ・居宅サービス 6事業所 ・施設系サービス 1事業所
			⑥高齢者生きがい対策の推進	●令和7年5月～令和8年3月まで町内在住65歳以上の町民を対象とした「めむろ柏樹学園」を開設。130名在籍【生涯学習課】
			⑦高齢者の機能訓練・介護予防等の推進	●介護予防教室の開催【高齢者支援課】 ・介護予防教室「まる元運動教室」(参加者72名) ・機能訓練教室「いきいきリハビリ教室」(参加者67名) ・高齢者体力増進教室「からだイキイキ運動塾」(参加者16名) ●介護予防ポイント推進事業(登録者75名)【高齢者支援課】

基本 目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和 7 年度中の取組実績（回答欄）
3	男女の自立した安心な生活と健康づくり支援	○男女それぞれの健康課題について正しい知識を普及し、個人の健康づくりを支援するとともに、女性の妊娠・出産期など体の状態に変化がみられる時期などの健康保持について支援の充実に努めます。 ○高齢者、障がい者、ひとり親家庭等さまざまな困難を抱える人々が自立して生活し、社会のあらゆる場面に参画できるよう、各種支援サービスや相談体制の充実に図ります。 ○男女がともに介護を担うことができ、家族や地域が支え合い安心して介護ができる、また、受けられるための老人福祉施設の充実に努めます。	⑧障がい者の地域生活支援・福祉サービスの充実	●医療的ケア児の在籍する小学校と定期的にカンファレンスを実施、芽室町相談支援事業所による計画相談を実施【子育て支援課】
			⑨安定した生活確保に向けた心理的・経済的支援	●ひとり親家庭等日常生活支援事業(延べ41人、42h利用)、産前産後ヘルパー派遣事業(延べ387人、878h利用)を実施【子育て支援課】 ●児童生徒支援事業【教育推進課】 ・スクールライフアドバイザーを2名配置 ●要・準世保護就学援助事業（小・中）【教育推進課】 ・学用品費等の支給 認定世帯（年度末時点）：98世帯 ●大学等就学支援事業【教育推進課】 ・大学等奨学金貸付者：87名 ・私立高等学校生徒授業料補助 認定生徒数：8名（補助決定：7名）
			⑩その他の取組（①～⑨以外）	●町内中学校3校の3年生を対象に、「赤ちゃんふれあい体験事業」を実施【子育て支援課】 ●上美生中学校の全学年を対象として、思春期保健対策における健康教育(性教育)を実施【子育て支援課】 ●オレンジカフェへの介護家族の参加は、12回の開催回に対し30人の延参加人数。【高齢者支援課】 ●高齢者見守りネットワーク事業の実施。協定締結事業所数16か所。【高齢者支援課】 ●高齢者SOSネットワーク事業の実施。事前登録者数20人（うち高齢者見守りシール配布者11人）、協力事業所数45か所。【高齢者支援課】